

返済不要・給付型

久保奨学金奨学生の募集

久保奨学金とは

厚木市教育委員会では、市民の方からの寄附をもとに「厚木市久保奨学金基金」を設置しています。経済的な理由により修学や部活動への参加が困難な子どもたちに奨学金を支給し、未来を担う子どもたちの夢の実現を応援しています。

申請できる方

市内に居住し、部活動に所属している中学校の生徒

募集する奨学金・人数

学校教育活動応援奨学金

…部活動への参加に要する費用として、**年額3万円**を**30人**に支給します。

- ✓ 市内に居住している中学校の生徒であること
- ✓ 部活動に意欲的に取り組んでいること
- ✓ 保護者等の市町村民税所得割額の合計が22万7,100円未満であること
※おおむね年収750万円未満

申請方法

学級担任の先生から「奨学金支給申請書」と「支給申請の手引」を受け取り、

4月26日(金)までに「奨学金支給申請書」を学級担任の先生へ提出してください。

※「奨学金支給申請書」等については、各中学校や教育総務課窓口(市役所第二庁舎5階)で受け取れるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申請から支給まで

令和6年4月26日（金）まで

奨学金の申請

奨学金の支給を希望される方は、学級担任の先生から申請書等を受け取り、4月26日（金）までに学級担任の先生へ提出します。

6月下旬

支給審査結果の通知

審査結果について、申請者の御自宅に通知します。
なお、支給の可否は、厚木市久保奨学金奨学生選考委員会の意見を聴いた上で、厚木市教育委員会が決定します。

7月

奨学金の支給

支給が決定した方は、順次、手続の上、支給します。

令和7年4月

報告書の提出

支給を受けた方は、1年間の取組やこれからの夢、目標について、報告書を作成し、教育総務課へ提出します。

久保奨学金事業について

市ホームページから制度の詳細を確認できます。

【トップページ > 子育て・教育 >
小・中学校 > 就学支援 > 久保奨学金制度】



問合せ先

厚木市教育委員会
教育部 教育総務課 教育総務係
☎ (046) 225-2600 (直通)
✉ 7800@city.atsugi.kanagawa.jp